

2 芳賀地域農業振興計画等の取組状況

(1) 芳賀地域農業振興計画(R3～R7)の概要

キャッチフレーズ

求める農業がここにある！ ～次代に挑む芳賀地域の農業・農村～

■ 地域農業の現状と課題

芳賀地域は、西部は鬼怒川左岸に広がる平坦な水田地帯、東部は八溝山系の中山間地域と芳賀台地を形成する丘陵地帯となっており、土地条件が大きく異なる特徴を有しています。

日本一の産地規模を誇る「いちご」については、販売額も順調に推移する一方で、高齢化の進行や労働力の確保等が課題となっています。

平坦な西部エリアでは、農地の集積が進み、米・麦・大豆を中心とした大規模な土地利用型農業が展開されていますが、更なる農地集積・集約の加速化や露地野菜の導入など水田の効率的利用による年間を通じた収益の確保が求められています。

また、中山間地域を含む東部エリアでは、地域の特徴を生かした多様な農業が営まれるとともに、那珂川をはじめとした豊かな自然と棚田など魅力ある地域資源を生かした都市農村交流活動が活発に行われる一方、高齢化や耕作放棄地が増加しており、担い手と農地の再編や高収益作物への転換、観光業等他産業との相互連携による収益の確保が求められています。

■ 計画の推進方向

- 多様な地域の特性や経営類型を踏まえた高収益型農業の追求
- 日本一のいちごの産地としての技術力・経営力の一層の向上
- 農林業、飲食業、観光業等の相互連携、融合による地域の付加価値向上

地域戦略1 「日本一のいちご産地」を次代へ ～「100年産地」への礎を築く～

本県の園芸生産をけん引するいちご産地として100年目も「日本一」であり続けられるよう、規模拡大に伴う労働力の確保や苗の供給体制の一層の充実、技術変革へ対応した生産基盤の改革を進めていきます。



いちご苗の供給基地

地域戦略2 有利な土地条件を生かした大規模経営体の育成

平坦かつ広大な農地が広がっている芳賀地域の西部エリアにおいて、基盤整備や農地集積の推進、省力化技術の導入等により、経営面積100ha超を視野に入れた大規模な土地利用型経営体や機械化された露地野菜の産地を育成し、高収益型農業を推進していきます。



担い手への集積が進む真岡二宮地区

地域戦略3 多様な立地条件を生かした多彩で高収益な農業の展開

丘陵地帯から中山間地帯まで、多様な立地条件に合わせた農業が展開される東部エリアにおいて、加工・業務用野菜などの導入等による高収益型農業への転換を図るとともに、企業の参入などにより担い手を確保し、多彩で収益性の高い農業の展開を進めていきます。



参入企業によるキャベツの収穫風景

地域戦略4 地域の付加価値の向上による農村関係人口の創出・拡大

棚田や益子焼等の地域資源に恵まれ、首都圏からも往来しやすい距離にある好条件を生かし、農林業の枠を越えた他産業との連携による魅力的で質の高いサービスの提供により、地域の付加価値を高め、農村関係人口の創出・拡大と地域経済の活性化を進めていきます。



オーナー制を導入している棚田

(2) 地域戦略

地域戦略 1 「日本一のいちご産地」を次代へ ～「100年産地」への礎を築く～

1 取組の背景及び対応方法

芳賀地域のいちごは、昭和32年の栽培開始以降67年以上の歴史があり、生産量日本一として本県の園芸生産を牽引してきました。今後、更に産地を発展させるため、「芳賀地域115(いいいちご)戦略」に基づき、JA販売金額115億円を目標に掲げ、幅広い年齢層の活躍を目指す【担い手戦略】、「とちあいか」への品種転換を進める【品種戦略】、収量・品質の安定を図る【技術戦略】、交流人口の拡大を図る“いい・いちごの郷づくり”【観光・直売戦略】に取り組めます。

2 成果指標と達成状況

※上段は計画、下段は当年の実績

成果指標項目	2020 (現状)	2021	2022	2023	2024	2025 (目標)
いちご販売金額(億円)	92	95	102	106 104	110	115
新規就農者累計(人)	61名 /5年	20 15	40 32	65 47	90	115
とちあいかの面積割合(%)	2.0	7.0	23	35 52	50	65
とちあいかの単収(t/10a)	5.8	6.0 6.7	6.8 6.4	6.8 6.1	6.9	7.0
いちご関連施設の利用者数(万人)	3.4	5.1	7.2	7.5	9.5	11.5

3 令和5(2023)年度の主な成果

- 就農相談会への出展、農業現地見学会の開催、就農相談等によって、令和6年産の新規就農者を15名確保しました。また、就農希望者が円滑に就農できるよう、空き施設の情報集約方法をJAと検討し、部会員に対してアンケートを実施しました。
- 「とちあいか」への品種転換を進めるため、生産者に対し、「とちあいか」の収量性が高いことなどの品種特性を座談会や栽培講習会等で周知した結果、令和6年産の生産者数は296名(前年比128名増)、栽培面積は90.7ha(48.9ha増)で面積割合が52%(17%増)に拡大しました。
- 令和6年産から「とちあいか」の定植苗生産が可能になったことから、JAと連携して生産体制の整備を行い、健苗育成のための巡回指導を実施した結果、約10万本の定植苗を供給することができました。
- 交流人口の拡大を更に進めるため、いちごSLイベントを開催し、都市農村交流施設のPRやいちご応援隊による車内販売を実施するなど、地域への誘客促進を図りました。



(栽培講習会の様子)



(定植苗生産の様子：チューブ灌水)

4 今後の課題・取組

- ①新規就農塾推進協議会と連携した新規就農者の確保・育成支援体制の充実強化
- ②「とちあいか」に品種転換した生産者への支援、品種特性にあわせた単収7t/10a以上の栽培技術の確立

1 取組の背景及び対応方法

真岡市や芳賀町、市貝町の南部を中心とした芳賀地域の西部エリアには、平坦かつ広大な農地が広がっており、近年、大規模経営体への農地集積が進んでいます。

担い手の意向を踏まえたオーダーメイド型の基盤整備や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、省力化を図るスマート農業技術の導入等により、経営面積 100ha を超えるスーパー大規模土地利用型経営体の育成を進めるとともに、需要の高い加工・業務用露地野菜の機械化された大規模な産地育成を推進し、有利な土地条件を活かした高収益型農業を進めていきます。

2 成果指標と達成状況

※上段は計画(累計)、下段は当年の実績(累計)

成果指標項目	2019 (現状)	2021	2022	2023	2024	2025 (目標)
大規模土地利用型経営体(100ha 超)数 (戸)	6	6	6	5	8	9
大規模露地野菜経営体(3ha 超)数 (戸)	7	7	10	14	16	16
経営面積 50ha 以上経営体の農地集積率 (%)	9.4	10.0	10.5	13.5	14.0	15.0
土地利用型のスマート農業技術導入数 (技術数)	26	35	40	55	70	80
		40	51	62		

3 令和 5 (2023) 年度の主な成果

- 県が育成した「とちぎの星」は、縮葉枯病に極めて強く、近年の夏期の異常高温下でも品質が低下しにくいといった優れた特性を持っています。栽培講習会や技術情報の提供等を行った結果、令和 5 年産は 892ha (前年比 16% 増) に拡大しました。また、生産者が組織する「とちぎの星研究会 (二宮地区、茂木地区)」も発足し、品質向上等に向けた取組を支援しました。
- 大規模露地野菜経営体の育成を図るため、推進対象農家を選定し、栽培技術や機械化等の重点支援を行った結果、3ha 超の露地野菜経営体を新たに 3 戸確保することができました。また、じゃがいもを重点支援した結果、令和 6 年産は 15ha (前年比 7ha 増) まで拡大しました。
- 土地利用型経営体にスマート農業の導入による経営改善を推進した結果、新たに 11 件の技術が導入されました。導入機械としては、水田センサーが 5 件と最も多く、次いで自動操舵システム 2 件、ロボット田植機・GPS 搭載田植機・可変施肥田植機・収量コンバインが各々 1 件でした。



スマート農業研修会



じゃがいもの収穫作業

4 今後の課題・取組

- ①法人化・規模拡大の推進と、農地の集積・集約支援及びスマート農業導入による経営改善支援
- ②主食用米の需要減少に伴う作付転換 (飼料用米・麦・大豆・露地野菜等) の推進強化と耕畜連携組織の活動支援
- ③既存の土地利用型園芸モデル産地へのフォローアップ及び土地利用型経営体・露地野菜導入志向者への啓発
- ④「加工用じゃがいも」の更なる産地強化を目指し、既存栽培者の規模拡大と作付志向者の掘起しを支援

1 取組の背景及び対応方法

益子町、茂木町、市貝町北部を中心とした東部地域では丘陵地帯や中山間地帯が広がり、地域の特性を生かした多様な農業が展開されていますが、不利な耕作条件などから営農効率が高いとはいえ、農業後継者、担い手が減少し続けています。

このため、圃場条件の改善を行い、土地利用型園芸作物の導入を促進して、高収益型農業への転換を推進します。併せて、新たな集落営農組織の設立、既存組織の体制強化等により担い手の育成・確保を図り、多彩で収益性の高い農業の展開を進めていきます。

2 成果指標と達成状況

※上段は計画(累計)、下段は当年の実績(累計)

成果指標項目	2019 (現状)	2021	2022	2023	2024	2025 (目標)
圃場整備面積(畑) (ha)	1,375	1,398 1,407	1,426 1,419	1,435 1,441	1,441	1,441
新たに高収益作物(園芸作物)を栽培した担い手数(戸)	0	2 3	4 4	6 5	8	10
集落営農組織等の合併・連携数(組)	0	1 1	2 2	3 6	6	7
直接支払制度(多面的機能・中山間地域)の取組地区数(地区)	115	127 127	131 134	132 136	136	136

3 令和5(2023)年度の主な成果

○益子町さつまいも研究会において、技術支援のほか、機械収穫実演会、視察研修会等の実施を支援し、さつまいもの栽培面積が拡大(R4:7.1ha→R5:8.8ha)しました。また、小泉・本沼営農部会では新規作物として加工用じゃがいもを1ha導入し、令和6年産では5haへ規模拡大します。

○市貝町北部では、3集落営農法人による新法人設立検討会を開催し、統合に合意した2法人が令和6年1月に新法人(株)こかいの郷を設立しました。

○益子町南部地区では、5集落営農組織による連携検討会を開催し、組織が連携して取り組む事項を産地ビジョンとしてまとめました。

(栽培技術の共有、労働力の確保、ブロックローテーションの維持、不測の事態への対応等)。



(株)こかいの郷設立報告会

○益子町小泉・本沼地区、市貝町椎谷地区、芳賀町芳賀北部第2地区における圃場整備事業は、計画どおり面工事が行われ計22haが終了しました。また、益子町里西・星宮地区は計画審査が完了し、令和6年度の採択が決定しました。

○直接支払制度の取組地区数は、多面的

機能支払交付金66地区(5,991ha)、中山間地域等直接支払交付金71地区(810ha)の計137地区(6,801ha)となり、前年度から2地区(45ha)増加しました。

4 今後の課題・取組

- ① 圃場整備事業実施地区における面工事完了後の経営高度化、営農効率向上に向けた支援
- ② 露地野菜(さつまいも・加工用じゃがいも等)の安定生産支援
- ③ 集落営農組織の育成や連携等による体制強化
- ④ 直接支払制度における新規地区掘り起こし及び協定集落の広域化に向けた支援

1 取組の背景及び対応方法

芳賀地域は、温暖な気候、自然環境に恵まれ、工業団地の立地も多いなど、生活環境に優れた地域です。また、首都圏からも往来しやすい距離にあるとともに、棚田や益子焼、ツインリンクもてぎ、SL、人気の道の駅など、特徴的な地域資源が豊富にあります。毎年、1,000万人を超える観光客が来訪されており、これは栃木県を訪れる観光客の約11%を占めています。

一方、芳賀地域での宿泊数は年間約20万人(県全体の2.5%)にとどまっており、観光客の地域内での滞在時間は短い状況です。

そこで、地域内周遊性の向上、質の高い飲食や地域の特徴を生かした各種ツーリズムの推進など、市町の枠や農林業、観光業、飲食業等の関連産業の枠を超えたサービスの提供により地域の付加価値を高め、観光客等の地域内滞在時間を延ばすとともに、農村地域への2地域居住、移住定住なども視野に入れた農村関係人口の創出・拡大と地域経済の活性化を進めていきます。

2 成果指標と達成状況

※上段は計画(累計)、下段は当年の実績

成果指標項目	2019 (現状)	2021	2022	2023	2024	2025 (目標)
農業体験利用者数(千人)	131	122 54	128 77	134 (R6.5)	141	147
農産物直売所や農村レストラン等の利用者数(千人)	2,444	2,160 2,261	2,250 2,262	2,330 (R6.5)	2,410	2,500
周遊プランの発信数(プラン)	0	2 2	4 4	7 5	11	15

3 令和5(2023)年度の主な成果

- いちごをはじめとした芳賀地域の農産物等の地域資源を結びつけた誘客と地域のブランド力向上を目的に、飲食店や宿泊施設等45組織が参加する「はがいちご応援隊」を設立しました。
- 各種イベントへの出展やいちごSLイベントの開催など、「いい芳賀いちご夢街道協議会」の活動を通して、県内外の方々に芳賀地域への魅力発信と再訪・誘客の取組を実施しました。
- 食や農業・農村体験等の情報をより多くの消費者に届けるため、各種SNS、新聞等への掲載や県内外の商業施設等での周知を行いました。



はがいちご応援隊任命式



いちごSLで客車にプレゼント配布してPR

4 今後の課題・取組

- ① 特色ある地域資源の分析による誘客プランの素材の検討
- ② 農業関連施設・飲食店等と連携による誘客促進とリピーターの拡大
- ② いちごを中心とした企画やイベントの開催による日本一のいちご産地の認知度向上

(3) 普及活動

普及活動1 いちご100年産地につなぐ担い手確保と生産力の安定強化

1 幅広い年齢層の活躍促進

新規参入者の経営を安定させるため、参入1年目3人、2～3年目6人に対して、JAと当所の担当者を4月に配置し、月に1回程度の巡回指導を実施するなど、経営の安定化に向けて支援しました。

新規就農者の円滑な栽培開始や高齢者の栽培延長を実現するため、定植苗基地から健苗が配布されるよう、JAと連携して各基地の巡回指導を実施したところ、生産者45名が約28万本の定植苗を利用しました。



定植苗生産（底面給水）

2 新品種「とちあいか」の作付拡大による収益性の向上

「とちあいか」への品種転換を推進するため、座談会や栽培講習会等でいちご生産者に「とちあいか」は「とちおとめ」よりも収量性が高いことなど品種特性を周知したところ、令和6年産の生産者数は296名（+128名）、栽培面積は90.7ha（+48.9ha）で面積割合が52%（+17%）に拡大しました。また、関係機関によるサポートチームを結成し、全戸糖度調査や「とちあいか」新規栽培者に対する巡回指導を実施し、品質や収量の向上に努めました。



「とちあいか」栽培の様子

普及活動2 地域を支える大規模土地利用型経営体の育成

1 経営体の規模拡大に伴った省力化・自動化技術の導入支援

土地利用型経営体の規模拡大を図るため、省力化や自動化等、スマート農業技術の導入が進んでいます。本年度は新たに水管理システムやロボットトラクタなど13件が導入されました。

また、夏期の畦畔や法面の除草作業が農業者に大きな負担となっていることに着目し、ラジコン草刈機による除草の実演会を開催したところ、暑い中でも短時間で安全に作業出来ることが確かめられ、効率的作業を行う上での参考となりました。

今後とも規模拡大につながる様々なスマート農業技術の情報を発信していきます。



ラジコン草刈機による実演

2 需要に応じた稲麦大豆等の作付及び安定生産の推進

需要に応じた稲麦大豆生産を図るため、講習会や現地検討会により、水稻「とちぎの星」や「夢あおば」、麦類、大豆栽培に係る情報提供を行いました。

また、麦類や大豆の新規栽培者の掘り起こしのため、麦類推進対象者44戸、大豆推進対象者25戸を選定し、重点的に推進を行いました。その結果、麦類で新たに2戸が栽培を開始し、1戸が関心を示すなど新規生産者の確保につながりました。

今後とも関係機関と連携しながら、需要に応じた稲麦大豆の生産拡大に向けた取組を進めていきます。



水稻現地検討会後の意見交換

普及活動3 多様な需要に対応した稼げる野菜経営体の育成

1 大規模露地野菜経営体の育成

露地野菜経営体の経営強化を図るため、重点対象者を選定し技術支援や補助事業活用による規模拡大を推進した結果、作付規模3ha以上の経営体数が15戸（前年比+3戸）に増加するとともに、土地利用型園芸展開加速化事業を活用したモデル産地を新たに2産地（たまねぎ・キャベツほか）確保しました。

また、新規の露地野菜経営体を確保するため、じゃがいもの機械作業実演会など、各種事業を延べ5回（参加者延べ213名）開催しました。



キャベツ育苗現地検討会

2 スマート農業の普及と効果的活用による安定生産（にら）

にらにおけるICTを活用した環境制御による栽培技術の導入を推進するため、JAはが野にら部会青壮年部を重点対象とし、環境測定の理解促進の説明会（3回）のほか、デモ機を活用したモニタリング調査及び結果の共有（4回）に取り組みました。

その結果、にら農家におけるICTの導入戸数は4戸（前年比+2戸）に増加するなど、若手農業者を中心に環境測定に対する意識が高まっています。



環境測定装置による栽培管理

普及活動4-1 目指せ！日本一の「にっこり」梨産地の育成

1 にっこりの拡大と新技術の導入による生産性の向上

JAはが野梨部会を対象に、収益性の高い「にっこり」の導入拡大を推進するとともに、新一文字型樹形やジョイント栽培等の省力樹形の導入拡大を推進しました。

その結果、にっこりの栽培面積の割合が約18%（前年比+0.3%）に増加するとともに、省力樹形は13.9ha（前年比+20a）に増えました。



にっこり目揃え会

2 なし産地の多様な担い手確保育成

なし産地の担い手確保を図るため、芳賀地区果樹産地構造改革計画策定協議会の就農希望者受入プログラムに基づき、空き園地に関する情報収集を継続的に行っています。

空き園地情報を協議会・JA・市町・当所が連携して、就農相談者へ情報提供した結果、新規参入希望者1名が就農に向けて農業マイスターの元で研修を開始しました。



研修生と農業マイスターとの顔合わせ

普及活動 4-2 高収益花き経営の確立

1 スプレーマムの品質の向上

スプレーマムの安定生産を支援するため、毎月の定例会や現地検討会、病虫害防除研修会等で栽培管理技術の向上に取り組んできました。夏季の高温対策では、予定した時期に出荷が出来るように栽培品種の検討や日長管理の適正化を指導しました。また、白さび病の予防効果が期待される UV-B ライトの展示ほを設置しましたが、今年度は白さび病の発生が少なく効果が判然としなかったため、来年度も検証する予定です。



UV-B ライトを導入したほ場

2 鉢物販促活動の充実

芳賀鉢物生産組合における販売促進活動の充実化を図るため、定例会・役員会において、販売方法の多様化対応に向けた支援を行いました。

各展覧会への積極的な出品や SNS 等での栽培品目の PR を行いました。また、3月に市場関係者との情報交換会を実施し、市場からの意見を聞くことで、販売方法に反映し、注文の確保につなげるよう努めました。



展覧会に出品したルピナス

普及活動 5 生産性が高く持続的に発展する畜産経営体の育成

1 耕畜連携を基礎とした地域内自給飼料供給体制の確立

地域内の自給飼料の生産及び利用を拡大するため、畜産農家と耕種農家のマッチングを行う新たなスキームの構築に向けた支援を行いました。その結果、酪農家を支援する酪農協と耕種農家を支援する町農業再生協議会、耕種農家3戸（新設の飼料生産組織）の三者により、自給飼料の利用・供給調整を行う新たな協議会が設立しました。協議会によるマッチングにより、飼料生産組織と酪農家2戸が利用・供給契約を結びました。飼料生産組織は補助事業を活用して飼料生産機械を整備し、飼料用とうもろこしサイレージ（6ha）及びイネWSC（3ha）を酪農家2戸に供給することができました。今後もこの取組を支援し、地域内自給飼料供給体制の確立につなげていきます。



飼料用とうもろこしの収穫

2 生産効率の改善による収益性向上への支援

和牛繁殖農家における育成牛の発育の向上を図るため、育成牛の発育のモニタリングや飼養管理技術の指導を行いました。

育成牛の発育のモニタリングでは、牛の胸囲及び腹囲から体重を推定する独自の取組を行い、発育停滞が見られる場合の対策を実施しました。特に、暑熱期における発育停滞を改善するため、脂肪酸カルシウムを育成牛に給与したところ、発育の改善が確認されました。引き続き、生産効率の改善による収益性の向上につながる支援を実施していきます。



牛の胸囲の測定

普及活動6 安全・安心な農作物の生産と持続的農業の推進

1 とちぎグリーン農業の推進

県及び市町は、持続可能な農業生産を実現するため、令和5年3月に「環境負荷の低減」と「収益性の向上」の両立に向けて推進する「とちぎグリーン農業推進方針」を策定しました。

そこで、関係機関・団体を対象とした推進会議を2回開催し、方針を説明するとともに、推進体制の整備、環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画を作成し知事の認定を受ける「みどり認定」の推進や取組方策等について検討しました。

「みどり認定」については、認定農業者や生産者グループ等を中心に周知を図り、認定を推進しています。



みどり認定チラシ

2 野生鳥獣による農作物被害防止対策の支援

野生鳥獣による農作物被害防止対策を支援するため、鳥獣管理士と連携し、個人ほ場及び集落において対策の検討や防護柵設置の点検を行いました。

茂木町飯上地区では、アドバイザー派遣事業を活用し、集落点検や住民勉強会を行いました。被害状況及び野生鳥獣の生態を把握するとともに、今後の侵入防止対策・捕獲・環境整備を推進しました。



集落点検

普及活動7-1 次代の地域農業を担う新規就農者の確保・育成

1 新規就農者の確保・育成

市町・JA・農振等で構成する「芳賀地域就農支援ネットワーク会議」では、就農希望者受入プログラム（いちご・なし）を策定し、就農希望者を対象に農業現地見学会等を開催し、ほ場案内や先輩農家との情報交換等を行いました。

① いちご（11月18日） ②なし（1月27日）

また、県内外の就農相談会へ出展し、芳賀地域へ就農希望者を呼び込むとともに、農業インターン制度を活用し、農業体験を通じて就農意欲の醸成を図りました。



農業現地見学会「いちご編」

2 青少年クラブの自主的活動支援

地区青少年クラブ協議会では、10月13日に県外視察として、道の駅常総や農研機構を訪問し、地域活性化の取組や先進技術、水稻の品種育成について学びました。

また、12月8日に「実績意見発表会」を開催しました。青年農業者から意見発表やプロジェクト活動発表、クラブ発表など日頃のクラブ員の活動について発表があり、最優秀賞はプロジェクト活動発表部門の「黒毛和種子牛の発育の改善に関する取組」（益子町青少年クラブ協議会員）でした。



実績意見発表会

普及活動 7-2 地域の農業をけん引する担い手の確保・育成（認定農業者）

1 地域農業を支える担い手の確保・育成

認定農業者の更なる経営発展を図るため、芳賀地区農業者懇談会等と連携し、10月26日に「芳賀地区農業者サミット」を開催しました。中森農産株式会社 代表取締役 中森 剛志氏を講師に招き「若者が担う、農業と食料安全保障」と題し、非農家出身の中森氏がメガファームの構築を志したきっかけから、現在作付面積300haに至るまでの経緯、今後の展望などについて御講演いただきました。



芳賀地区農業者サミット

また、市町と連携して農業経営改善計画の見直しや新規認定者の計画策定を指導しました。さらに、市町の範囲を超えた広域を担う経営体の育成を行いました。

2 経営を高度化する認定農業者の育成

7月25日に認定農業者等の経営改善を図るため「経営改善相談会」を開催しました。税務・資産、法人・相続、労務、経営一般の4部門を設け、参加した5経営体に対し、経営上の課題について専門家が助言を行いました。



経営改善相談会

また、とちぎ農業経営・就農支援センターによるスペシャリスト派遣事業を活用し、個別経営体に中小企業診断士、司法書士、税理士、社会保険労務士を派遣（延べ21件）し、経営の高度化支援を行いました。

普及活動 7-3 地域の農業をけん引する担い手の確保・育成（集落営農組織）

1 集落営農組織の育成・強化

茂木町において、昨年度組織の設立が合意されていた馬門地区で新たに「馬門営農組合」が令和6年2月に設立されました。芳賀町においては、新組織設立に向け、研修会や検討会、とちぎ農業経営・就農支援センターを活用し、現状分析を行いました。



集落営農経営力強化セミナー

また、地域計画において重要な役割を担う集落営農組織は、地域農業においても重要な役割を担うことになるため、令和6年1月26日に魅力ある地域づくり研究所の可知代表を講師に迎え、オンラインで、「集落営農経営力強化セミナー」を開催しました。

2 モデル地区における集落営農組織の「連携」「合併」

益子町と市貝町にモデル地区を設置し、地域の話し合いを進めてきた結果、益子町南部地区では、5集落営農組織で産地ビジョンの作成・合意がなされ、来年産に向けた資材共同購入の拡大を進めることとなりました。



益子南部産地ビジョン検討会

また、市貝町小貝地区の3集落営農法人では、統合に向け、令和5年産の水稻は種の交流作業を実施し、「とちぎ農業経営・就農支援センター」の専門家を招いた研修会等を何度も開催してきました。話し合いの結果、1法人は統合を見合わせましたが、2法人によって令和6年1月4日に「株式会社こかいの郷」が誕生しました。

普及活動7-4 地域農業をけん引する担い手の確保・育成（女性農業者）

1 次世代女性農業者の育成

農業を始めて間もない女性農業者等を対象とし、8月22日に農福連携及び農薬の適正使用に関する理解促進を目的に「農福連携・農薬セミナー」を、11月2日に農業経営に関する知識等の習得を目的に「経営管理セミナー」を開催しました。各セミナーで知識を身につけるだけでなく、次世代女性農業者同士で情報交換を行い、交流を深めました。



農福連携・農薬セミナー

2 男女共同参画の推進

農村女性組織会員の資質向上を図るため、10月30日に管外視察研修会を開催しました。コロナ禍が明け4年ぶりの研修となりましたが、関係機関を含め45名が出席し、女性の社会参画に関する講演を聴講するとともに地域振興事例を視察しました。

男女共同参画の身近な実践となる家族経営協定の締結や女性農業者の認定農業者申請（共同申請含む）を市町等と連携して支援しました。

また、本県で開催された関東ブロック先進的農村女性交流交換会では、芳賀地区農村女性会議が地区のブースで地域の女性農業者による加工品を他県にPRしました。



芳賀地区農村女性視察研修会

(4) 防災・減災力の向上と危機管理体制の強化

① 家畜防疫対策の強化

ア) 対策会議・机上演習及び集合施設・消毒ポイントの現地調査を実施

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病の発生時に備え、関係機関の連携強化と対応能力の向上を目的として、芳賀地域家畜伝染病防疫対策会議及び机上演習を実施し、初動防疫に必要な業務と関係機関の連絡調整等について再確認しました。

机上演習では、管内における特定家畜伝染病の発生を想定し、電子メールと電話連絡により、異常家畜発生の通報から現地対策本部設置までの情報伝達を確認しました。

また、特定家畜伝染病の発生時に防疫作業の拠点として設置する集合施設や関係車両の消毒ポイントについて現地調査を行い、迅速な設置ができるよう、レイアウトを作成しました。



(情報伝達を確認する様子)

イ) 鳥インフルエンザ発生予防を目的としたため池等への対策を実施

水場に飛来する野鳥を介したウイルス拡散の防止を図るため、渡り鳥のシーズンとなる10月頃から農業用ため池等において一時的に水位を低下させる対策を実施しました。

また、今年度は新たに看板による野鳥への餌やり自粛の周知を行うほか、防鳥糸や鳥よけといった防鳥資材の設置を拡充し、渡り鳥によるウイルスの侵入リスクを低減させることができました。



看板や防鳥資材の設置

② 防災重点農業用ため池の防災減災対策

防災重点農業用ため池（農業用ため池の決壊により、人家に影響を及ぼす可能性があるため池（管内21か所））について、昨年度に実施した劣化状況及び地震・豪雨耐性評価調査業務の結果により、17箇所のため池で対策工事が必要と判断されました。今年度はその17箇所のうち11箇所について、対策工事に向けた実施計画書の作成に係る市町の指導、支援を実施しました。

また、事故防止の注意喚起及びため池ハザードマップを確認することができるQRコード記載した看板を設置しました。



防災重点農業用ため池 唐桶溜(芳賀町)



注意喚起の看板(芳賀町)

(5) 農業・農村整備の取組

競争力のある生産性の高い基盤づくりに向け、農地整備事業の計画及び実施を推進しています。現在、主に計画2地区、実施4地区の事業推進に取り組んでいます。

【計画地区】

地区名	市町	面積	工期	概要
里西・星の宮	益子町	26.4ha	R6～R12	<ul style="list-style-type: none"> ・水田でのたまねぎ栽培 ・すべての農地を2法人に集積集約 ・畑でさつまいも等の高収益作物の大規模栽培
茂木	茂木町	274.6ha	R7～R12	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における生産基盤（農地や農業水利施設、農道等）の総合的な整備 ・スマート農業普及促進を図る情報基盤整備 ・活性化施設（そば打ち体験施設、太陽光パネル）の整備

【実施地区】

地区名	市町	面積	工期	概要
小泉・本沼	益子町	52.3ha	H30～R8	<ul style="list-style-type: none"> ・丘陵地における畑地中心の基盤整備 ・パイプラインによる畑地かんがいの整備 ・さつまいも等の高収益作物の大規模栽培
芳賀町北部第2	芳賀町市貝町	204.9ha	H31～R10	<ul style="list-style-type: none"> ・県内最大規模の圃場整備地区 ・水稲生産の省力化に向け、自動給水栓を導入 ・排水路の暗渠化による維持管理労力の軽減
椎谷	市貝町	27.2ha	H31～R8	<ul style="list-style-type: none"> ・暗渠排水による畑地利用可能な水田の整備 ・地区面積の約9割を担い手に集積 ・法人参入による施設園芸作物の導入
稲毛田	芳賀町	21.3ha	R2～R5	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構を活用した基盤整備 ・地域特産物である梨の団地化 ・担い手や企業参入による高収益作物（小松菜、ねぎ、じゃがいも等）の大規模栽培

【芳賀町北部第2地区】



圃場整備の実施前



圃場整備の実施後